

令和3年7月21日

県内事業者 様

長崎県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、直近の感染状況を踏まえ、県全体の感染段階を「ステージ1」から「ステージ2（感染者の漸増）」に引き上げるとともに、注意報を発令したところです。

つきましては、7月21日に知事から県民の皆様へお願いした新型コロナウイルス感染症への対応についてご確認のうえ、取組の徹底をお願いいたします。

なお、引き続き職場関連の感染事例も見られることから、事業所における感染防止対策について、経営者自らが認識し、さらに、従業員まで周知徹底を図られますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

○県民の皆様へのお願い

- ①不要不急の県外（緊急事態宣言地域：1都1県、まん延防止等重点地域：1府3県）との往来自粛をお願いします。
 - ・上記の地域にお住まいのご家族等へ、不要不急の来県（帰省・旅行など）は極力控えいただくよう呼びかけを
 - ・やむを得ず帰省する際は、前後2週間は会食などリスクの高い行動を控え、自身の健康管理の徹底を
 - ・その他の地域との往来も感染状況を踏まえ慎重に判断を
- ②飲食店利用の際は、改めて感染防止対策を徹底してください。
 - ・県の第三者認証制度により認証を取得した飲食店などの感染防止対策が徹底された店舗を利用
 - ・飲食中でも、会話をするときは必ずマスクを着用
 - ・テーブルの分散化
 - ・席の移動や密着、大声での会話を避ける
 - ・お酌、返杯、食器類の共有は避ける

③飲食の際は、大人数・長時間を避け、なるべく普段一緒にいる方とお願いします。

④日常生活においても、基本的な感染防止対策をお願いします。

- マスクの着用
- 手指消毒の徹底
- 密の回避
- 共用部分への接触注意